

# 個別施設計画様式(参考)

策定年月日 R2.12.21

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	美里農業改良普及センター	所管所属名称	農業振興課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	庁舎	小分類	単独庁舎
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	1975/8/12
経過年数	45年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	美里農業改良普及センター	全延床面積(㎡)	571
所在地	美里町北浦字笹館5				
2 計画期間					
計画期間は令和3年から令和12年までの10年間とする。					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状況					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項, 156条第1項 行政組織規則第71条			必要性の有無	有
業務内容	農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導, 農業経営及び農村生活の改善等に関する情報の提供その他の活動を行う。				
必要性の判断理由	宮城県における地域の農業経営等に関する指導機関として必要である。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>令和2年度現在で45年を経過し, 耐用年数に近づいているものの, 宮城県における地域の農業経営等に関する指導機関として必要な施設である。</p> <p>庁舎の老朽化も目立つものの, 長寿命化の方針を取り入れて修繕工事を行いながら, 適切な維持管理に努めている。3年に1度は営繕課による施設保全点検を実施し, その結果に基づき必要な対応を行う。点検・補修結果についてはデータを蓄積し今後の施設保全に活用を図る。</p> <p>予防保全の考え方を取り入れ, 劣化状況等に応じた周期的な改修等を図ると共に計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>目標使用年数は, 宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し, 法定耐用年数の30%増である65年を目指す。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>「電灯設備」 毎年, 数器ずつ故障している状況にあり, 器具が建築当時(45年前)のまま, 古いため本体ごと交換となっている。故障のタイミングで長寿命化と執務環境改善のためLED化を図っているが, 未だ大部分が古いままである。</p> <p>「外周フェンス」 経年劣化により, 敷地を囲んでいるフェンスの網が複数箇所破損し, 支柱もゆがみ, 錆びている。防犯上の観点からも, 修繕が必要である。</p> <p>「玄関庇」 経年劣化により, 庇部分に細かい亀裂が見られ, 剥落が懸念される。</p>				
6 対策内容, 時期及び概算費用					
別添「短期保全計画表」のとおり					

